

平成28年第2回宇治田原町議会臨時会

目 次

○第1日（平成28年11月15日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 仮議席の指定	5
日程第2 議長選挙について	5
追加議事日程（第1号の追加1）	
日程第1 会議録署名議員の指名	7
日程第2 会期の決定	7
日程第3 副議長選挙について	7
日程第4 議席の指定	9
日程第5 常任委員会委員の選任について	10
日程第6 議会運営委員会委員の選任について	10
日程第7 広報編集委員会委員の選任について	11
日程第8 城南衛生管理組合議会議員の選挙について	11
日程第9 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	12
日程第10 京都地方税機構議会議員の選挙について	12
日程第11 発議第1号 新庁舎建設調査検討特別委員会設置についての決議 （案）	13
日程第12 議案第51号 宇治田原町監査委員の選任について	14
日程第13 議案第52号 宇治田原町教育委員会委員の任命について	15

平成28年第2回宇治田原町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成28年11月15日

午前10時開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙について

追加議事日程(第1号の追加1)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 副議長選挙について

日程第4 議席の指定

日程第5 常任委員会委員の選任について

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

日程第7 広報編集委員会委員の選任について

日程第8 城南衛生管理組合議会議員の選挙について

日程第9 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第10 京都地方税機構議会議員の選挙について

日程第11 発議第1号 新庁舎建設調査検討特別委員会設置についての決議(案)

日程第12 議案第51号 宇治田原町監査委員の選任について

日程第13 議案第52号 宇治田原町教育委員会委員の任命について

1.出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員

9番	山内実貴子	議員
10番	今西久美子	議員
11番	谷口 整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	田中雅和君
教育	長	増田千秋君
総務部	長	久野村観光君
健康福祉部	長	光嶋 隆君
建設事業部	長	野田泰生君
教育部	長	黒川 剛君
総務課	長	清水 清君
企画財政課	長	奥谷 明君
税住民課	長	長谷川みどり君
介護医療課	長	青山公紀君
健康児童課	長	立原信子君
建設環境課	長	垣内清文君
プロジェクト推進課	長	山下仁司君
産業観光課	長	木原浩一君
上下水道課	長	下岡浩喜君
会計管理者兼会計課	長	馬場 浩君
社会教育課	長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	村山和弘君
庶務係	長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○事務局長（村山和弘） 皆さん、おはようございます。私、議会事務局長の村山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には、このたびの町議会議員一般選挙におきまして、はえあるご当選をされまして、まことにめでたうございます。心からお祝いを申し上げます。

さて、本日は、一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日、出席議員中、垣内秋弘議員が年長者でございますので、臨時議長をお願いいたします。

ご紹介申し上げます。垣内秋弘議員、議長席のほうにお願いいたします。

（垣内秋弘君議長席に着席）

○臨時議長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。ただいま、紹介いただきました垣内秋弘でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。このたびお互いに当選の榮譽を担って議席を得たものでありますが、同じ町に住みながら初対面の方もおられると思いますので、自己紹介をしていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（垣内秋弘） 異議がないようでございますので、ただいまから着席順に自己紹介をしていただきます。1番、今西久美子議員から順次お願いいたします。

（自己紹介）

○臨時議長（垣内秋弘） 自己紹介が終わりましたので、ここで、町長から挨拶を受けたいと思います。また、理事者及び管理職の紹介もお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めまして、おはようございます。

平成28年第2回宇治田原町議会臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

朝夕の寒気が身にしみる季節となり、宇治田原の初冬の風物詩であります柿屋も建ち並び、冬の訪れを感じるころとなってまいりました。

本日は、平成28年第2回宇治田原町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、大変公私ご多用の中、ご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る11月6日に執行されました町議会議員一般選挙におきまして、めでたくご当選を果たされましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。

本日は、改選後の議会の新体制を整えていただくこととなりますが、今後、議員各位におかれましては、国、地方を通じて諸環境が厳しさを増す中、本町の将来像であります「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」実現のため、住民の負託に応えられ、ご活躍いただきますようご期待を申し上げますとともに、町行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本町におきましては、今後、宇治田原山手線整備や新庁舎建設事業等大型事業の進捗に伴い、庁舎建設基金をはじめとする積立金は減少するとともに、公債費がこれまでの減少傾向から増加に転じる見込みとなっており、本町の財政状況はさらに厳しい状況が続く見込みとなっているところでございます。

そのような状況の中ではありますが、人口減少の克服、地方創生の実現に向け、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を図るとともに、国が推し進める一億総活躍社会実現に向けて、しっかりと取り組んでまいり所存でございますので、議員各位のご理解、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本日の臨時会にご提案申し上げます議案は、宇治田原町監査委員の選任と宇治田原町教育委員会委員の任命についての人事関係2議案でございます。

後ほど提案説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

なお、本日は、町議会改選後の初の議会となりますので、ここで職員の紹介を副町長よりさせていただきますと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。それでは職員の紹介をさせていただきます。

（理事者、管理職紹介）

○臨時議長（垣内秋弘） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しており

ますので、ただいまから平成28年第2回宇治田原町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

- 臨時議長（垣内秋弘） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。
-

◎議長選挙について

- 臨時議長（垣内秋弘） 日程第2、議長の選挙を行います。
選挙は、投票により行います。
議場の出入り口を閉めます。
(議場閉鎖)
- 臨時議長（垣内秋弘） ただいまの出席議員数は12名であります。
次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に藤本英樹君及び浅田晃弘君を指名いたします。
投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。
(投票用紙配付)
- 臨時議長（垣内秋弘） 投票用紙の配付漏れはございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 臨時議長（垣内秋弘） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検いたします。
(投票箱点検)
- 臨時議長（垣内秋弘） 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
(事務局長点呼、投票)
- 臨時議長（垣内秋弘） 投票漏れはございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 臨時議長（垣内秋弘） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。藤本英樹君及び浅田晃弘君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長（垣内秋弘） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、田中修君10票、今西久美子君2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、田中修君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（垣内秋弘） ただいま議長に当選されました田中修君が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。田中君。

○議長（田中 修） 多数の議員の皆様方からご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。身に余る光栄と存じます。謹んでお受けをいたします。ありがとうございます。

○臨時議長（垣内秋弘） これで臨時議長の職務が全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、新議長と交代いたします。議長、議長席にお着きください。

(議長交代)

○議長（田中 修） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員の皆様方の推挙をいただきまして、宇治田原町議会議長の重責を担うこととなりました。事の重大さ、そして、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

今後におきましては、歴代の議長の名に恥じぬよう、議員の皆様や西谷町長をはじめ、理事者、そして職員の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の推進、そしてより開かれた議会、そして円滑な議会運営を目指しまして、精いっぱい努力をさせていただきます。

どうぞご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まことに簡単でございますけれども、私の就任のご挨拶といたします。

それでは、この際、議事の進行上、ここで日程追加の準備をいたします間、暫時休憩

をいたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時32分

○議長（田中 修） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議事日程の追加についてお諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしました追加議事日程（第1号の追加1）を本日の日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、配付のとおり日程を追加して議事を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、今西久美子君と11番、谷口整君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日及び11月16日の2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、会期は本日及び11月16日の2日間に決しました。

◎副議長選挙について

○議長（田中 修） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（田中 修） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に藤本英樹君及び浅田晃弘君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(田中 修) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(田中 修) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

(事務局長点呼、投票)

○議長(田中 修) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。藤本英樹君及び浅田晃弘君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(田中 修) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、谷口重和君10票、山本精君2票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、谷口重和君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(田中 修) ただいま副議長に当選されました谷口重和君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。谷口君。

○副議長(谷口重和) お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま各議員のご推挙によりまして、宇治田原町議会の副議長に就任させていただくことになりました。大変光栄に存じているところでございます。

議長を補佐し、円滑な議会運営に全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方、そして理事者、職員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞありがとうございます。

◎議席の指定

○議長（田中 修） 日程第4、議席の指定を行います。

ここでお諮りいたします。この際、議事運営上、1番を副議長に、12番を議長とし、そのほかについて抽せんにより決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、抽せんにより決定いたしたいと思います。

この場において暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時51分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

なお、議席は会議規則第4条第1項の規定により、次のとおり指定いたします。

その議席番号を事務局より朗読させます。事務局長。

○事務局長（村山和弘） それでは、朗読をさせていただきます。

議席番号1番、谷口重和議員、2番、松本健治議員、3番、垣内秋弘議員、4番、馬場哉議員、5番、浅田晃弘議員、6番、原田周一議員、7番、山本精議員、8番、藤本英樹議員、9番、山内実貴子議員、10番、今西久美子議員、11番、谷口整議員、12番、田中修議長でございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） お諮りいたします。ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり議席を指定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 10時53分

再 開 午後 1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（田中 修） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、

総務建設常任委員に、谷口重和君、松本健治君、垣内秋弘君、浅田晃弘君、山本精君、私、田中の6名を指名いたします。

文教厚生常任委員に、馬場哉君、原田周一君、藤本英樹君、山内実貴子君、今西久美子君、谷口整君の6名を指名いたします。

以上の指名にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり各常任委員に選任することに決しました。

なお、それぞれの常任委員会で委員長、副委員長を互選いただき、議長まで報告をお願いいたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（田中 修） 日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

谷口重和君、松本健治君、垣内秋弘君、今西久美子君、谷口整君の5名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名を選任することに決しました。

なお、委員長、副委員長を互選いただき、議長まで報告をお願いいたします。

◎広報編集委員会委員の選任について

○議長（田中 修） 日程第7、広報編集委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。広報編集委員会委員の選任については、広報発行に関する条例第3条第2項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

垣内秋弘君、馬場哉君、浅田晃弘君、山本精君、藤本英樹君、山内実貴子君の6名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名を選任することに決しました。

なお、委員長、副委員長を互選いただき、議長まで報告をお願いいたします。

◎城南衛生管理組合議会議員の選挙について

○議長（田中 修） 日程第8、城南衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

城南衛生管理組合議会議員に、馬場哉君と藤本英樹君を指名いたしたいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました馬場哉君、藤本英樹君を城南衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました馬場哉君、藤本英樹君が城南衛生管理組合議会議員に当選されました。

◎京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（田中 修） 日程第9、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定により、指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に、浅田晃弘君を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました浅田晃弘君を京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました浅田晃弘君が京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

◎京都地方税機構議会議員の選挙について

○議長（田中 修） 日程第10、京都地方税機構議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定により、指名推選にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

京都地方税機構議会議員に、原田周一君を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました原田周一君を京都地方税機構議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました原田周一君が京都地方税機構議会議員に当選されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(田中 修) 日程第11、発議第1号、新庁舎建設調査検討特別委員会設置についての決議(案)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。松本健治君。

○2番(松本健治) それでは、お手元に配付させていただいております発議第1号、新庁舎建設調査検討特別委員会設置についての決議(案)の朗読をもって説明にかえさせていただきますと思います。

本町議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称、新庁舎建設調査検討特別委員会。

2、目的、新庁舎建設に関する具体的内容を把握し、客観的な情報に基づき的確に判断するための調査研究。

3、委員定数、12人。

4、調査期限、調査・研究が終了するまで。

理由でございます。新庁舎建設に関する基本構想を受けて、導入すべき機能等を整理し、規模や敷地条件を含めて設計へとつながる具体的な方策等を調査・研究していくため。

以上、新庁舎建設調査検討特別委員会設置についての決議(案)についてご説明とさせていただきます。趣旨を十分にご理解いただきまして、議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げます、私の説明といたします。

以上でございます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。ご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

これより本案の採決をいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時41分

再 開 午後 1時55分

○議長(田中 修) 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

各常任委員会で互選いただきました結果をご報告申し上げます。

総務建設常任委員会委員長に垣内秋弘君、同副委員長に松本健治君、文教厚生常任委員会委員長に谷口整君、同副委員長に山内実貴子君、議会運営委員会委員長に松本健治君、同副委員長に谷口重和君、広報編集委員会委員長に山内実貴子君、同副委員長に浅田晃弘君、新庁舎建設調査検討特別委員会委員長に谷口重和君、同副委員長に谷口整君。

以上のように決まりましたので、ご報告申し上げます。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第12、議案第51号、宇治田原町監査委員の選任についてを議題といたします。

(原田周一議員退場)

○議長(田中 修) 提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第51号につきましてご説明を申し上げます。

議案第51号、宇治田原町監査委員の選任につきましては、地方自治法第197条において、議員のうちから選任される監査委員の任期は議員の任期によると定められておりますことから、今般の町議会議員の任期満了による改選に伴い、原田周一議員を本町監査委員として選任いたしたく、同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

この場で暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 1時59分

（原田周一議員入場）

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第52号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第13、議案第52号、宇治田原町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは議案第52号につきましてご説明申し上げます。

議案第52号、宇治田原町教育委員会委員の任命につきましては、現宇治田原町教育委員の内田一孝氏が、平成28年11月25日をもって任期が満了となりますことから、その後任として、大嶋良孝氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定のより、議会の同意を求めらるるものでございます。

大嶋氏におかれましては、39年間の長きにわたり中学、高校現場及び教育委員会にて教育にかかわってこられ、人格が高潔であり、教育現場における認識が高く、本町教育委員会委員として最適任者でありますことから、選任させていただきたく考えております。

以上、よろしくご審議賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第52号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は、あす16日午前10時より会議を開きますので、ご参集願います。

皆様、本日は大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 2時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 垣内 秋 弘

議長 田 中 修

署名議員 今 西 久美子

署名議員 谷 口 整